

2026年4月30日

株主各位

岐阜県大垣市久瀬川町七丁目5番地の1
サンメッセ株式会社
代表取締役社長 田中 信康

従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）の導入に伴う
自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年4月10日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 10,100株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の払込金額	処分株式1株につき 金363円
4. 払込金額の総額	3,666,300円
5. 処分先	サンメッセ従業員持株会 10,100株
6. 払込期日	2026年5月20日

以上